

健康観察と体調不良時の対応についてのお願い

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

学校を再開するにあたり、ご家庭での健康観察や学校で体調不良を訴えた際、下記のように対応させていただきます。ご多忙のところ大変恐縮ですが、何卒よろしくお願い申し上げます。

1. 健康観察と健康観察カードの記入について

- ・毎朝お子さんの健康観察と検温をしていただき、健康観察カードにご記入の上、登校時にお子さんに持参提出させてください。
- ・体温が平熱よりも高い場合や正常時とは異なる内科的症状がある場合は、登校を見合わせてください。
その際は「出席停止」扱いとなります。
- ・アレルギーなどによるくしゃみや鼻水の場合は、主治医から診断を受け、その旨を健康観察カードにもご記入ください。
- ・万が一、本人や同居されている方が感染した場合、保健所から健康観察カードの提出を求められる場合があります。

2. 欠席連絡について

- ・連絡は、連絡帳、電話にて必ずお知らせください。体調不良に関しましては、具体的な症状をお知らせください。なお、電話での連絡は、登校時刻までをお願いいたします。また、担任から、症状についての聞き取りをお電話にてさせていただく場合がございます。ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

3. 出席停止基準について

- ・発熱やその他の内科的症状がなくなるまで自宅で休養した場合、その期間を「出席停止」扱いとします。
- ・お子さんが感染者と濃厚接触したことが特定された場合は、感染者と濃厚接触した日から起算して2週間を「出席停止」扱いとします。
- ・登校での感染リスク等での不安があり、保護者より学校を休ませたいと申し出があった場合は、「出席停止」扱いとします。

4. 早退について

- ・学校で、発熱（微熱も含む）・感冒様症状（咳、鼻水、咽頭痛など）・腹痛・下痢・頭痛・倦怠感などの内科的症状があった場合は、原則として保護者の方にお迎えに来ていただきます。これらの症状が新型コロナウイルスによるものかどうかは、PCR検査を行ったうえでの医師による判断であり、学校では判断できないため、内科的症状があった場合には、早退の対応をとらせていただきます。
また、呼吸が速い（息苦しさからくるもの）、顔色が悪く反応が悪い（チアノーゼ様症状）、循環器不全で重症化してくると、高熱とは限らず体温が低下してくることもありますので、発熱がなくてもお迎えのご連絡を差し上げる場合もございます。ご理解・ご協力をお願い申し上げます。
- ・上記の症状がある場合は、他の症状のお子さんとは別室で対応いたしますことをご了承ください。